

暮らし



「敬老の日」に生花装飾電車を運行します

「敬老の日」に日ごろの感謝を込めて、菊の生花装飾電車を運行します。ぜひ、市電をご利用ください。



▶ **期間** 9月15日(土)～17日(月)

※17日午後4時以降に、希望する方は生花を持ち帰ることができます。詳しくは、交通局総務課(☎361-5233)へ。

お墓参り用臨時バスを運行します **無料**

9月の彼岸の時に、三山荘と桃尾墓園間の臨時バスを運行します。

※途中での乗り降りはできません。

▶ **期間** 9月22日(土)～24日(振休)

▶ **バス** 熊本都市バス「三山荘」行(交通センター仮バスターミナルは18番のりば)
※三山荘バス停で下車し、臨時バスに乗り継ぎとなります。

▶ **運行時間**

9月22日(土)

	三山荘 → 桃尾墓園	桃尾墓園 → 三山荘
1	9:10	9:30
2	10:02	10:22
3	11:13	11:33
4	12:05	12:25
5	13:03	13:23
6	13:50	14:35

9月23日(祝)～24日(振休)

	三山荘 → 桃尾墓園	桃尾墓園 → 三山荘
1	9:05	9:25
2	9:57	10:17
3	10:33	10:53
4	11:21	11:41
5	12:34	12:54
6	13:33	14:35

※三山荘・桃尾墓園間は約10分です。

詳しくは、ひごまるコール(☎334-1500)へ。
(健康福祉政策課 ☎328-2340)

暮らしの中の人権 58

「藤崎八幡宮例大祭」の呼称

今年も藤崎八幡宮例大祭が開催されます。この祭りは、もともと放生会(ほうじょうかい)とあって、とらえていた生き物を解き放つ儀式から始まったものといわれています。

以前は、「ボシタ」という「馬追い」の掛け声が使われることがありましたが、現在では「ボシタ」の掛け声や呼称は使っていません。この言葉には「朝鮮を滅ぼしたことに由来している」などという説がありましたが、加藤清正が朝鮮半島から撤退を余儀なくされた事実からも、その誤りは明らかです。しかしながら、この言葉が誤った認識のもとに使われ、在日の朝鮮や韓国の人々などに堪え難い思いをさせてきたことは否定できません。

いずれにしても、熊本を代表するこの祭りがこれからも全ての人に愛される祭りとなるためには、人の心の痛みを感じ取り、差別感を助長することがないよう配慮していくことが重要です。

(人権推進総室 ☎328-2333)

「はかり」の定期検査を受けましょう

取引または証明に使用している「はかり」の検査を行います。該当する方は必ず受検してください。

家庭用計量器(キッチンスケール・ヘルスマーターなど)の検査(無料)も併せて行います。

検査日時	検査場所
9月4日(火) 午前11時～午後3時	芳野コミュニティセンター駐車場内車庫
9月5日(水) 午前11時～午後2時	松尾北コミュニティセンター玄関ホール
9月6日(木) 午前11時～午後2時	松尾東公民館玄関前
9月10日(月) 午前10時～午後2時	近津公民館玄関
9月11日(火)、12日(水) 午前10時～午後3時	河内総合出張所 1階壁側駐車場

(計量検査所 ☎369-0610)

屋外広告物の掲出には許可が必要です



屋外広告物を掲出するときは、規則で定める基準に適合するとともに、原則として市の許可が必要です。また、条例により道路標識や歩道柵、街路樹などへの掲出は禁止されています。ご協力をお願いします。

詳しくは、開発景観課(☎328-2507)へ。

秋の全国交通安全運動

9月21日(金)から30日(日)は秋の全国交通安全運動期間で、30日(日)は交通事故死ゼロを目指す日です。交通ルールの遵守と正しい交通マナーを身につけ、交通事故防止を徹底しましょう。

子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

子どもの命を社会全体で守ることが重要です。また、交通事故死者数全体の半数以上が高齢者です。道路を横断するときは、信号機や横断歩道があるところを渡りましょう。

夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

夜間は運転者にとって視界が悪く、歩行者に気付きにくいことがあります。夜間に外出する際は反射材の着用や明るい服装を心がけ、運転者に目立つ格好をしましょう。自転車に乗る際は、ヘルメットの着用と早めの点灯を心掛けましょう。

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

シートベルトは命綱です。運転席と助手席だけでなく、後部座席に座る際も必ず着用しましょう。6歳未満の子どもにはチャイルドシートを使用しましょう。

飲酒運転の根絶

飲酒運転による事故は被害者も加害者も不幸にしてしまいます。「飲んだら乗らない、乗るなら飲まない」を徹底し、家族や友人、職場で推進しましょう。

(生活安全課 ☎328-2397)

選挙人名簿・在外選挙人名簿を確かめませんか

9月3日に名簿の登録を行います。登録に異議のある方は、区役所総務企画課(区選挙管理委員会事務局)に文書で申し出ることができます。

▶ **異議申出期間** 9月4日(火)～8日(土) ▶

名簿の確認を行う場合は、あらかじめ区役所総務企画課(区選挙管理委員会事務局)へご連絡ください。

詳しくは、区役所総務企画課(区選挙管理委員会事務局)へ。

熊本地震により倒壊した建物の職権による滅失登記作業を行います

平成28年熊本地震によって倒壊した建物は、被災された方々の負担軽減を図るため、所有者の申請によらず職権で滅失登記を行ってまいりました。

登記されている建物で、建物の全部が公費解体などにより取り壊されても、未だ取壊しの登記がされていない場合は、12月28日まで熊本地方法務局復興事業対策室(☎364-2221 平日午前8時半～午後5時15分)にご連絡ください。

▶ 職権による取壊しの登記の対象とならない建物(①または②に該当する建物)

- 震災により倒壊した建物ではあるが、
①建物の破損・解体が一部分である場合
②1つの登記記録に2棟以上の建物(例えば住宅と物置など)が存在し、その全ての建物が解体などされていない場合
(廃棄物計画課 ☎328-2976)

つどいの広場を再開します

熊本地震による災害復旧工事に伴い休館中の植木健康福祉センター「かがやき館」のつどいの広場を、北部まちづくりセンター内北部保健相談所にて再開します。

▶ **期間** 来年3月29日(金)まで

8月まで毎週火～金曜日

9月から毎週水・金曜日

▶ **時間** 午前10時～午後4時

※他施設の行事がある日はお休み。

▶ **場所** 北部まちづくりセンター内北部保健相談所(北区鹿子木町66)

(健康福祉政策課 ☎328-2340)

新作邦楽曲のための文芸作品募集

和楽器の創作歌曲作品の歌詞とする文芸作品を募集します。若い世代の思いを未来に繋ぐため、奮って応募ください!

▶ **内容** 作品の形式は自由。(俳句、短歌、自由詩などジャンルは問わない)熊本地震の記憶を風化させることなく、また蓄積されてきた文化を継承し、これからの明るい未来を築くために希望の力と勇気を与えてくれる内容であること。

▶ **対象** 熊本地震を経験した中学生以上25歳以下の方 ※直接の体験者だけでなく、熊本地震に関心を持つ方も可。

▶ **賞** 入賞作品5作品《副賞3万円》

▶ **申込み** 10月31日(必着)までにメール(k-hougakusai@kc-sks.com)でくまもと大邦楽祭実行委員会事務局へ

詳しくは、くまもと全国邦楽コンクールホームページ(<http://www.kumahou.com/>)をご覧ください。

(市民会館シアーズホーム夢ホール ☎355-5235)

社会福祉法人などの指導監査結果公開

平成29年度に実施した社会福祉法人などの指導監査結果を市ホームページで公開しています。情報公開窓口(市庁舎1階)にも設置しています。

(指導監査課 ☎328-2336)